

第二次すみだ環境の共創プラン 中間改定

令和4(2022)年度 ~ 令和7(2025)年度



墨田区

第二次すみだ環境の共創プランの中間改定にあたって

第二次すみだ環境の共創プラン(平成28年度～令和7年度)は、2016(平成28)年3月に「みんなで創る環境にやさしいまち すみだ」の実現に向け、区民・事業者・行政が協働し環境問題を解決していくという考え方を基本に据えて策定しました。このたび、社会状況の変化や新たな課題に対応していく必要があることから、墨田区基本計画と整合を図りつつ、中間改定を行いました。

今回の改定では、世界共通の課題である気候変動への適応、脱炭素社会の実現に取り組むことを大きな特徴としています。I P C C (気候変動に関する政府間パネル)第6次報告書(2021年8月9日)では、「人間の活動の影響によって大気、海洋、陸域が温暖化していることは疑う余地がない。」と述べられ、地球温暖化防止のための方策が追求されています。

本区は、この間、2021(令和3)年5月に内閣府の「S D G s 未来都市」に選定されるとともに、同年10月には、地球温暖化防止の行動を加速化するため、「すみだゼロカーボンシティ 2050 宣言」を表明しました。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機とした“新たな日常”においても、環境に配慮した社会・経済活動を推進し、終息後の未来に向けてまちづくりを進めていくことが求められます。

今後、かけがえのない地球を子どもたちに引き継いでいくため、区民の皆さんが実践可能な環境配慮への取組を普及していくとともに、環境教育を強化し、脱炭素社会に向けたまちづくりを推進していきますので、一層の御理解と御協力をお願いいたします。

本プランに掲げる施策を着実に推進し、2050年のゼロカーボンシティ実現という大きな目標達成に向けて、共に前進させていきましょう。

結びに、本計画の改定にあたり、墨田区環境審議会及びすみだ環境共創区民会議の皆様をはじめ、貴重な御意見をいただきました多くの皆様方に厚く御礼申し上げます。



2022(令和4)年3月

墨田区長 山本 亨

第二次すみだ環境の共創プラン 中間改定 目次

第1章 第二次すみだ環境の共創プランの中間改定に当たって

1-1 プラン中間改定の背景	2
1-2 プランの目的	8
1-3 プラン中間改定のプロセス	8
1-4 プランの位置付け	9
1-5 プランの期間	10

第2章 すみだの環境の現状と課題

2-1 墨田区の環境の現状	12
2-2 東京 23 区の気候状況と将来予測	23
2-3 環境アンケートの結果	26
2-4 プランの進捗	28
2-5 プラン中間改定に当たっての課題と対応	29

第3章 本プランが目指す「すみだ」の将来像

3-1 本プランが目指す「すみだ」の将来像	34
3-2 2025（令和 7）年頃のすみだのイメージと基本目標	35

第4章 「環境の共創」基本施策

第二次すみだ環境の共創プラン（中間改定）の体系	38
基本目標 1 脱炭素社会の実現に向けたまちづくりが進み、あらゆる人が行動するまち 【墨田区地球温暖化対策実行計画（区域施策編）】	41
基本目標 2 気候変動に適応し、安心して過ごせるまち 【墨田区地域気候変動適応計画】	54
基本目標 3 水と緑が暮らしに寄り添うまち	61
基本目標 4 省資源・循環型社会を実現するまち	70
基本目標 5 良好な生活環境が確保され、健康でやすらぎが実感できる住みよいまち	77
基本目標 6 環境活動を実践する人が育つまち	82

第5章 「環境の共創」重点プロジェクト

重点プロジェクトの考え方	88
基本目標と重点プロジェクトの関係	88
重点プロジェクト 1 公共施設における再生可能エネルギー導入・防災機能強化	90
重点プロジェクト 2 プラスチックごみ削減のための研究・検討	92
重点プロジェクト 3 雨水利用活性化とグリーンインフラの活用	94
重点プロジェクト 4 環境活動と緑化の活性化	96
重点プロジェクト 5 環境問題の解決や持続可能な社会の実現に繋がる教育の推進	98

第6章 プランの推進

6-1 プランの推進体制	102
6-2 プランの進行管理	103

第7章 資料編	105
---------	-----